

森林施業計画認定請求書

小国町長 北里 耕亮 様
(産業課主管)

請求者氏名 小国町長 北里 耕亮
(総務課主管)



別紙の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第11条第1項の規定による認定の請求をします。

記

- 1 森林施業計画の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林区域内に存する森林のうち皆伐による伐採をする森林の区域(風害の防備のため森林その他の特に帯状に残存すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林にあっては、主伐として伐採をする森林の区域)を表示した図面
- 2 森林施業計画の対象とする森林につき当該森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合にあっては、その者が権原に基づき当該森林の立木竹の使用又は収益する者であることを証する書面

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 記の2は、該当しない場合はその添付を要しない。

森林施業計画書

自 平成 19 年 5 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

認定番号	19 - 7
------	--------

町村名	小国町
-----	-----

1 森林施業の実施に関する長期の方針

(1) 森林施業の実施に関する基本方針

ア 資源循環林

イ 水土保全林

下層植生の発達や林木の旺盛な成長を図るため、適切な保育・間伐等を促進することを基本としつつ、高齢級の森林への誘導や伐採にともなう裸地面積の縮小・分散を基本とする森林施業を推進する。

ウ 森林と人との共生林

生活環境保全又は保健文化機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進する。

(2) 長期の伐採立木材積及び造林面積

区分	期間	伐採立木材積(m3)			造林面積(ha)		
		主伐	間伐	計	人工造林	天然更新	計
資源の循環利用林	I 分期						
	II 分期						
	III 分期						
	IV 分期						
	V 分期						
	VI 分期						
	VII 分期						
	VIII 分期						
	小計						
水土保全林	I 分期		4,430	4,430	0.61		0.61
	II 分期		4,873	4,873	0.67		0.67
	III 分期		5,316	5,316	0.73		0.73
	IV 分期		5,759	5,759	0.79		0.79
	V 分期		6,202	6,202	0.85		0.85
	VI 分期		6,645	6,645	0.91		0.91
	VII 分期		6,645	6,645	0.91		0.91
	VIII 分期		6,645	6,645	0.91		0.91
	小計		46,515	46,515	6.39		6.39
森林と人との共生林	I 分期						
	II 分期						
	III 分期						
	IV 分期						
	V 分期						
	VI 分期						
	VII 分期						
	VIII 分期						
	小計						
合計			46,515	46,515	6.39		6.39

(3) 森林施業の共同化に関する長期の方針

森林所有者と森林組合等が相互に連絡を密に取り合い、属地的に森林施業の共同化を実施できるよう推進する。

(4) その他参考にすべき事項

保育計画

3 保育計画

保育の種類別計画

保育種類	面積(ha)	備考
下刈り	49.90	
つる切り	20.03	
除伐	20.03	
合計	89.96	

4 要整備森林又は要間伐森林とされている森林の保育、その他施業計画

要整備森林又は要間伐森林の別	所在場所					施業区分	施業種類	面積(ha)	時期	認定請求者	備考
	都道府県	市町村	字(大字)	地番	森林所有者等						
	合計										

5 森林施業の共同化に関する事項

(1) 共同して行う施業の種類及びその実施方法

(2) その他森林施業の共同化に関する事項

計画書子一々再掲(市町村別・区分別・時期別施業計画画量など)

所在場所		況			時期(年 度)	機能別区 分	伐採計画			造林計画			遵守対象				
		機能別区 分	現況面積 (ha)	立木材積 (m3)			伐採面積 (ha)	うち間伐面 積(ha)	伐採材積 (m3)	造林面積 (ha)	うち植栽面 積(ha)	植栽要件 に該当す る箇所の 植栽面積	間伐要件 に該当す る箇所の 間伐面積	うち長伐期 施業森林 の高齢級 の間伐(ha)			
都道府県 熊本県	市町村 (郡)	小国町	0.00	0	19	循環利用	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
			水土保全	332.51		76,750		3.45	3.45	463	0.61	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			共生	38.08		11,044		0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
			計	370.59		87,794		3.45	3.45	463	0.61	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
					20	循環利用	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	-
						水土保全	14.93	14.93	1,137	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
						共生	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
						計	14.93	14.93	1,137	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
					21	循環利用	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	-
						水土保全	5.71	5.71	794	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.56	0.00	0.00
						共生	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
						計	5.71	5.71	794	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.56	0.00	0.00
				22	循環利用	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
					水土保全	7.49	7.49	884	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
					共生	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
					計	7.49	7.49	884	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				23	循環利用	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
					水土保全	8.31	8.31	1,152	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.31	0.00	0.00	
					共生	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
					計	8.31	8.31	1,152	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.31	0.00	0.00	
				24	循環利用	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
					水土保全	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
					共生	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
					計	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
				計	循環利用	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
					水土保全	39.89	39.89	4,430	0.61	0.61	0.61	0.61	0.00	10.87	0.00	0.00	
					共生	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-	
					計	39.89	39.89	4,430	0.61	0.61	0.61	0.61	0.00	10.87	0.00	0.00	

森林施業計画対象森林の要件

1. 団地要件(面積)

区 分		面積 (ha)	備 考
計画対象森林面積		A	370.59
令3①イ~ハ の森林面積	イ 法令等による禁伐林	B	0.00
	ロ 竹林	C	0.00
	ハ 計画的な森林施業が 困難又は不相当として市町 村長が指定した森林	D	0.00
	小 計	$E = B + C + D$	0.00
	上記イ~ハの重複面積	F	0.00
	重複を除く実面積	$G = E - F$	0.00
団地要件対象森林面積		A - G	370.59 適

2. 団地要件(一体性)

地形その他の自然的条件及び林道の開設その他の林業生産
基盤の整備の状況からみて造林、保育、伐採及び木材の搬
出を一体として効率的に行うことができると認められること。
(添付図面等で確認) 適 ・ 不適

森林施業に関する長期の方針

項 目	適 否 判 定	
森林の区分ごとの、基本方針並びに5年 ごとの伐採立木材積及び造林面積	資源の循環利用林	適 ・ 不適
	水土保持林	適 ・ 不適
	森林と人との共生林	適 ・ 不適
森林施業の共同化に関する長期の方針(共同作成の場合のみ)	適 ・ 不適	

全区分共通の基準(植栽要件)

1. 植栽要件(時期)

区 分	面 積	備 考
ア 主伐として立木を伐採し、又は伐採することとされている森林面積	0.00	
イ 「ア」のうち、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として指定されている森林面積	0.00	
ウ 「イ」のうち、伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽が計画されている森林面積	0.00	
エ 「イ」のうち、森林施業計画の第4年度以降に伐採が計画されており、計画期間中に植栽することを要しないため植栽が計画されていない(次期計画期間中に植栽が想定される)森林面積	0.00	
「ウ」+「エ」が、「イ」と一致していること。(一致しない場合は理由を確認。)		適

2. 植栽要件(植栽本数)

植栽を計画する樹種、仕立ての方法及び主伐の伐採率(材積率)が異なる森林ごとに下記によりチェックする。

市町村森林整備計画で定める樹種別、仕立ての方法別の標準的な植栽本数			伐採率による標準本数の調整		植栽計画の ha当たり植栽本数	適 否 判 定
樹 種	仕 立 方 法	標準的な植栽本数(a)	伐採材積率(b)	調整後本数(a×b)		
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適
					~	適 ・ 不適

水土保全林に関する基準

1. 間伐要件(若齢級)

計画的伐採対象森林(注)のうち

- イ 人工林である
- ロ 始期の林齢が標準伐期齢+10未満である(複層林施業を推進すべき森林として市町村森林整備計画に定められた森林においては、上層木の林齢が標準伐期齢未満である)
- ハ 計画期間中に主伐されない
- ニ 面積が著しく小さく(0.3ha以下)計画期間経過後に間伐することが効率的である森林でない森林
- ホ 始期の立木材積が、市町村森林整備計画に定める R_y に相当する立木材積を超える森林

のすべてに該当する森林について、下記のA-BがCの±10%の範囲となるよう間伐を実施することとされていること。

適 ・ 不適

- A 始期の立木材積(m³)
- B 計画期間中に間伐することとされている立木材積(m³)
- C 上記の $R_y - 0.1$ に相当する立木材積(m³)

(注)計画的伐採対象森林…計画対象森林のうち、(イ)法令等による禁伐林、(ロ)竹林、(ハ)計画的な森林施業が困難又は不相当として市町村長が指定した森林、(ニ)間伐に係る要間伐森林、を除いたもの

2. 間伐要件(高齢級)

長伐期施業を推進すべき森林として市町村森林整備計画に定められた森林のうち、

- イ 人工林である
- ロ 始期の林齢が標準伐期齢+10以上、標準伐期齢×2-10未満である
- ハ 計画期間中に主伐されない
- ニ 面積が著しく(0.3ha以下)小さく計画期間経過後に間伐することが効率的である森林でない森林
- ホ 始期の立木材積が、 $R_y = 0.8$ に相当する立木材積を超える森林

のすべてに該当する森林について、下記のA-BがC以上、D以下となるよう間伐を実施することとされていること。

適 ・ 不適

- A 始期の立木材積(m³)
- B 計画期間中に間伐することとされている立木材積(m³)
- C 当該森林の標準伐期齢+10時点の立木材積(m³)-(年間成長量(m³/ha/年)×5)
- D $R_y = 0.7$ に相当する立木材積(m³)×110/100

3. 主伐林齢

以下のそれぞれの林齢未満で主伐することとされていないこと。

適 ・ 不適

- 複層林施業を推進すべき森林であって、単層林であるものを複層状態へ誘導する伐採…標準伐期齢
- 長伐期施業を推進すべき森林…標準伐期齢×2-10
- 森林保健機能増進計画における森林保健施設の整備対象森林…林齢の制約なし
- 上記以外…標準伐期齢+10

4. 皆伐の1箇所当たり面積

皆伐により伐採することとされている区域の面積が、1箇所当たり20ha未満であること。(添付図面と計画書で確認)

適 ・ 不適

5. 伐採立木材積

下記「イ」の材積が、「ヲ」以下の材積となっていること。

#N/A

区 分	材 積 等
イ 計画的伐採対象森林について、計画期間中に伐採することとされている立木材積の総量	4,430
ロ 上記1のBの間伐材積	1,584
ハ 上記2のBの間伐材積	0
ニ 複層林施業を推進すべき森林であって上層木の林齢が標準伐期齢以上であるものの伐採材積	0
ホ 「ロ」～「ニ」の計	1,584
ヘ 計画的伐採対象森林の年間成長量の総量	2,780
ト 計画的伐採対象森林の始期の立木材積の総量	76,750
チ 計画的伐採対象森林の立木全てが標準伐期齢+10の時点の立木材積の1/2	#N/A
リ 「ト」-「チ」	#N/A
ヌ 「リ」<0の場合は5、それ以外の場合は下記「E」	#N/A
ル {「ヘ」+(「リ」/「ヌ」)} × 5	#N/A
ヲ 上限 「ホ」と「ル」の大きい方	#N/A

(注) 伐採量の上限「ヲ」が「ホ」と一致する場合は、計画期間中の伐採は「ロ」～「ニ」に限られることとなる。

上記「リ」>=0の場合、計画的伐採対象森林について、標準伐期齢を同じくする森林ごとに下欄に記入。		
標準伐期齢 (A)	標準伐期齢が (A)である森林 の面積 (B)	左記2つの積 (C)=A×B
40	94.65	3,786.00
45	120.18	5,408.10
35	0.00	0.00
15	39.20	588.00
10	60.29	602.90
	0.00	0.00
	0.00	0.00
	0.00	0.00
計	314.32	10,385.00
(C)の計÷(B)の計= <input type="text" value="33.04"/> ・・・(D)		
(D)+10= <input type="text" value="43.04"/> ・・・(E)		

6. 伐採立木材積(複層林その1)

複層林施業を推進すべき森林のうち、立木の伐採が計画されている林分ごとに、下記のA-BがC-D以下となっていること。(C<Dの場合は、A=Bとなっていること。)

適 ・ 不適

- A 計画期間中に伐採することとされている立木材積(m3)
- B 上記1のBの間伐材積(m3)
- C 始期の立木材積(m3)
- D 上層木の単層林が標準伐期齢+10の時点の立木材積(m3)の1/2

7. 伐採立木材積(複層林その2)

複層林施業を推進すべき森林のうち、

- イ 始期の上層木の林齢が標準伐期齢以上である
- ロ 始期の下層木以外の立木材積が、 $Ry=0.75$ に相当する立木材積を超える森林

のすべてに該当する林分ごとに、下記A-BがC以下となるよう伐採を実施することとされていること。

適 ・ 不適

- A 始期の下層木以外の立木材積(m³)
- B 計画期間中に伐採することとされている下層木以外の立木材積(m³)
- C 下層木以外の立木の $Ry=0.65$ に相当する立木材積(m³) $\times 110/100$

森林と人との共生林に関する基準

1. 要転換森林の計画的転換

下記「イ」の面積が、「へ」以上の面積となっていること。

適

区 分	面 積
イ 要転換森林として市町村森林整備計画に定められた森林について、計画期間中に広葉樹等転換を行うこととされている森林の面積(広葉樹の植栽又は天然更新による更新とされているかどうかを計画書で記番ごとに確認)	0.00
ロ 計画対象森林のうち要転換森林の総面積(下記「F」)	0.00
ハ 要転換森林のうち、計画期間内に標準伐期齢に達しない(始期の林齢が標準伐期齢-5未満である)森林の面積	0.00
ニ 要転換森林のうち、その面積が著しく小さい(0.3ha以下)森林であって、当該森林の広葉樹等転換のための伐採を計画期間の経過後に隣接森林と併せて行うことが効率的な森林の面積	0.00
ホ 「ロ」-([ハ]+[ニ])	0.00
へ 下限 「ホ」と下記「G」の小さい方	0.00

要転換森林について、広葉樹等転換を完了すべき目標年度を同じくする森林ごとに下欄に記入。

転換完了の 目標年度 (A)	始期から目標年 度までの年数 始期 14 年度 (B)	転換を計画すべ き年数((B)が5 未満の場合は5、 その他は(B)) (C)	転換完了の目 標年度が(A) である要転換 森林の面積 (D)	計画期間中に 転換すべき面積 ((D/C)×5) (E)
			0.00	
			0.00	
			0.00	
			0.00	
			0.00	
			0.00	
			0.00	
計			0.00 (F)	0.00 (G)

2. 広葉樹人工林又は天然林の維持拡大

広葉樹人工林又は天然林であって、主伐として立木を伐採し、又は伐採することとされている森林について、主として広葉樹の植栽又は天然更新により更新することとされていること。

適 ・ 不適

3. 間伐要件

計画的伐採対象森林(注)のうち

- イ 人工林である
- ロ 始期の林齢が標準伐期齢未満である
- ハ 計画期間中に主伐されない
- ニ 面積が著しく小さく(0.3ha以下)計画期間経過後に間伐することが効率的である森林でない森林
- ホ 始期の立木材積が、市町村森林整備計画に定める Ry に相当する立木材積を超える森林
- ヘ 特定広葉樹育成施業森林として市町村森林整備計画に定められた森林でない森林

のすべてに該当する森林について、下記のA-BがCの±10%の範囲となるよう間伐を実施することとされていること。

適 ・ 不適

- A 始期の立木材積(m3)
- B 計画期間中に間伐することとされている立木材積(m3)
- C 上記の $Ry-0.1$ に相当する立木材積(m3)

(注)計画的伐採対象森林…計画対象森林のうち、(イ)法令等による禁伐林、(ロ)竹林、(ハ)計画的な森林施業が困難又は不相当として市町村長が指定した森林、(ニ)間伐に係る要間伐森林、を除いたもの

4. 主伐林齢

標準伐期齢未満の林齢で主伐することとされていないこと。

適 ・ 不適

(特定広葉樹育成施業森林及び森林保健機能増進計画における森林保健施設の整備対象森林については、林齢の制約なし)

5. 主伐の方法及び伐採率

- イ 特に帯状に残存すべき森林として市町村森林整備計画に定められた森林でない森林
- ロ 特定広葉樹育成施業森林として市町村森林整備計画に定められた森林でない森林
- ハ 森林保健機能増進計画における森林保健施設の整備対象森林でない森林
- ニ 主伐としてその立木を伐採することとされている森林

のすべてに該当する森林について、伐採方法が択伐であり、かつ、その択伐率が以下のそれぞれの率以下となっていること。

適 ・ 不適

- 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として市町村森林整備計画に定められた森林…40%
- それ以外の森林…30%

6. 帯状に残存すべき森林の主伐方法

特に帯状に残存すべき森林であって、主伐としてその立木を伐採することとされている森林について、伐採後、幅20m以上にわたり、その立木の全部又は相当部分が標準伐期齢以下である森林を帯状に残存させることとされていること。(添付図面と計画書で確認)

適 ・ 不適

7. 伐採立木材積

下記「イ」の材積が、「ト」以下の材積となっていること。

適

区 分	材 積 等
イ 計画的伐採対象森林のうち、特定広葉樹育成施業森林を除くものについて、計画期間中に伐採することとされている立木材積の総量	0
ロ 上記3のBの間伐材積	0
ハ 上記1のイで広葉樹等転換を行う森林における伐採立木材積(主伐)	0
ニ 「ロ」+「ハ」	0
ホ 計画的伐採対象森林のうち、特定広葉樹育成施業森林以外の森林の始期の立木材積の総量	11,044
ヘ (「ホ」÷下記「D」)×5	1,211
ト 上限 「ニ」と「ヘ」の大きい方	1,211

(注)伐採量の上限「ト」が「ニ」と一致する場合は、計画期間中の特定広葉樹育成施業森林を除く森林の伐採は「ロ」と「ハ」に限られることとなる。

計画的伐採対象森林のうち、特定広葉樹育成施業森林を除くものについて、林齢を同じくする森林ごとに下欄に記入。		
林齢 (A)	林齢が(A)である森林の面積 (B)	左記2つの積 (C)=A×B
1	0.00	0.00
2	0.00	0.00
3	0.00	0.00
4	0.00	0.00
99	0.00	0.00
100	0.00	0.00
101	0.00	0.00
102	0.00	0.00
	0.00	0.00
計	38.08	1,736.76
(C)の計÷(B)の計= 45.61 ・・・(D)		

8. 伐採立木材積(特定広葉樹育成施業森林のうち、特定広葉樹の樹種)

市町村森林整備計画への適合など

1. 市町村森林整備計画への適合

- | | | |
|---|---|------|
| (1)市町村森林整備計画に定められた伐採(主伐)に関する事項、造林に関する事項、間伐・保育の基準に従っていること | 適 | ・ 不適 |
| (2)対象森林に公益的機能別施業森林(施業方法を特定する必要のある森林を含む)が含まれる場合、市町村森林整備計画に定められた公益的機能別施業森林における施業の方法に従っていること | 適 | ・ 不適 |
| (3)対象森林に要間伐森林が含まれる場合、市町村森林整備計画に定められた要間伐森林について実施すべき間伐又は保育の方法及び時期に従っていること | 適 | ・ 不適 |
| (4)対象森林に保健機能森林が含まれる場合、市町村森林整備計画に定められた保健機能森林における施業の方法に従っていること | 適 | ・ 不適 |
| (5)共同による森林施業計画の場合、施業の共同化に関する事項が、市町村森林整備計画に定められた森林施業の共同化の促進に関する事項に適合していること | 適 | ・ 不適 |

2. 保健機能増進計画を全部又は一部として定める場合

- | | | |
|--|---|------|
| (1)森林保健機能増進計画の内容が、当該森林の保健機能の増進を図るために有効かつ適切であること(保健機能増進法の運用通知(2林野企第39号林野庁長官通知)に定める施業の方法等に従っていること) | 適 | ・ 不適 |
| (2)対象森林の面積のうち森林保健施設の面積の占める比率が、森林保健機能増進法施行規則第2条(同附録第1)に定める比率以下である | 適 | ・ 不適 |
| (3)森林施業の方法及び整備しようとする森林保健施設の位置等が、森林保健機能増進法施行規則第3条(同別表)に定める基準に適合すること | 適 | ・ 不適 |
| (4)対象森林に保安林が含まれる場合、当該保安林の区域内で行われる森林保健施設の整備が保安林の指定の目的(公衆の保健以外)の達成に支障を及ぼさないと認められること | 適 | ・ 不適 |

3. 対象森林に要整備森林が含まれる場合

- | | | |
|-------------------------------------|---|------|
| 地域森林計画に定められた特定保安林の整備に関する事項に適合していること | 適 | ・ 不適 |
|-------------------------------------|---|------|

施業計画書予一タ(森林の現況並びに伐採計画及び造林計画)

通し番号	林班番号	林班面積	林班種別	林班名称	町名	大字	字	地番	面積	林班の現況		造林計画										備考			
										現況率	人工林	伐採時期	主伐期	主伐期	主伐期	主伐期	主伐期	主伐期	主伐期	主伐期	主伐期		主伐期	主伐期	主伐期
1	424	3	181	小国町	黒沢	三田川内	5096-7	424	小国町	水	4.86	天	60	クヌギ	38	768	2						#N/A		
2	424	3	190	小国町	黒沢	上初木野	5040	424	小国町	水	5.09	未		原野	2										#N/A
3	424	8	233	小国町	黒沢	位河内	545-14	424	小国町	水	0.44	人	11	スギ	15	154	2								#N/A
4	424	8	233	小国町	黒沢	位河内	545-14	424	小国町	水	0.53	天	81	サツ	62	84	2								#N/A
5	424	8	242	小国町	黒沢	位河内	545-2	424	小国町	水	0.93	人	60	クヌギ	2	3	2								#N/A
6	424	8	246	小国町	黒沢	位河内	545-2	424	小国町	水	2.17	人	11	スギ	16	36	2	23	間						#N/A
7	424	8	246	小国町	黒沢	位河内	545-2	424	小国町	水	2.17	人	60	クヌギ	2	3	2								#N/A
8	424	10	211	小国町	黒沢	大石原	931-1	424	小国町	水	0.07	人	11	スギ	10	19	9								#N/A
9	424	10	217	小国町	黒沢	大石原	931-1	424	小国町	水	3.51	人	11	スギ	9	19	470	2							#N/A
10	424	10	217	小国町	黒沢	大石原	931-1	424	小国町	水	1.40	人	18	ヒノキ	10	19	94	2							#N/A
11	424	10	377	小国町	黒沢	大石原		424	小国町	水	1.39	天	60	クヌギ			236	2							#N/A
12	424	16	41	小国町	黒沢	犬防田	476-49	424	小国町	水	8.35	人	18	ヒノキ	2	4	2								#N/A
13	424	16	44	小国町	黒沢	犬防田	476-49	424	小国町	水	5.62	天	60	クヌギ	33	815	2								#N/A
14	424	16	49	小国町	黒沢	犬防田	476-49	424	小国町	水	7.34	人	60	クヌギ	4		2								#N/A
15	424	16	63	小国町	黒沢	犬防田	476-38	424	小国町	水	5.32	人	11	スギ	16	37	2117	2							#N/A
16	424	16	175	小国町	黒沢	狹太前谷	703-8	424	小国町	水	4.70	人	18	ヒノキ	2	4	2								#N/A
17	424	16	283	小国町	黒沢	天神脇	2114-1-1	424	小国町	水	1.14	人	11	スギ	21	52	701	2							#N/A
18	424	16	705	小国町	黒沢	犬防田		424	小国町	水	1.86	天	60	クヌギ	42	277	2								#N/A
19	424	16	709	小国町	黒沢	犬防田	473-32	424	小国町	水	1.74	人	18	ヒノキ	2	4	2								#N/A
20	424	18	67	小国町	下城	下城	6038-79	424	小国町	水	0.54	人	11	スギ	15	36	206	2							#N/A
21	424	18	68	小国町	下城	馬場野	2948	424	小国町	水	3.12	人	18	ヒノキ	8	15	125	2							#N/A
22	424	18	70	小国町	下城	馬場野	2948	424	小国町	水	1.86	人	18	ヒノキ	8	15	74	2							#N/A
23	424	18	71	小国町	下城	馬場野	2948	424	小国町	水	2.04	人	18	ヒノキ	8	15	82	2							#N/A
24	424	18	292	小国町	黒沢	谷	2878-1	424	小国町	水	2.18	人	18	ヒノキ	6	12	2								#N/A
25	424	21	15	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	23.52	天	81	サツ	110	4092	2								#N/A
26	424	21	27	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	2.90	天	81	サツ	67	470	2								#N/A
27	424	21	127	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	0.94	天	81	サツ	110	164	2								#N/A
28	424	21	128	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	2.25	人	11	スギ	28	74	1852	2							#N/A
29	424	21	129	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	1.77	天	81	サツ	56	273	2								#N/A
30	424	21	130	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	4.59	人	11	スギ	26	69	3625	2							#N/A
31	424	21	131	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	3.53	天	81	サツ	56	544	2								#N/A
32	424	21	132	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	5.60	天	81	サツ	56	802	2								#N/A
33	424	21	142	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	0.51	人	11	スギ	28	74	420	2							#N/A

施業計画書データ(森林の現況並びに伐採計画及び造林計画)

通し番号	林班番号	林班名称	小班		現況林相	現況林種	現況立木	人工林	樹種	樹高	樹形	樹種	伐採計画		造林計画		備考		
			面積	株数									面積	株数	面積	株数			
34	424	21	296	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	0.41	天	81	ザツ					
35	424	21	303	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	0.31	人	11	スギ					
36	424	21	315	小国町	下城	松川	3320	424	小国町	水	0.39	人	11	スギ					
37	424	22	33	小国町	下城	田の尻	4665	424	小国町	水	4.14	人	80	クヌギ					
38	424	22	71	小国町	下城	田の尻	4665	424	小国町	水	0.57	天	60	クヌギ					
39	424	22	75	小国町	下城	赤鹿	4305-18	424	小国町	水	1.54	天	60	クヌギ					
40	424	22	214	小国町	下城	赤鹿	4305-14	424	小国町	水	4.20	天	60	クヌギ					
41	424	22	282	小国町	下城	赤鹿	4305-20	424	小国町	水	3.31	人	60	クヌギ					
42	424	24	13	小国町	下城	田の尻	4667	424	小国町	水	8.31	人	11	スギ				8.31	30
43	424	24	35	小国町	下城	田の尻		424	小国町	水	0.21	天	60	クヌギ					
44	424	24	36	小国町	下城	田の尻		424	小国町	水	1.21	天	60	クヌギ					
45	424	24	100	小国町	下城	田の尻	4672-1	424	小国町	水	1.43	人	60	クヌギ					
46	424	24	203	小国町	下城	田の尻	4672-1	424	小国町	水	1.06	人	60	クヌギ					
47	424	24	231	小国町	西里	宇土谷	4892-19	424	小国町	水	5.36	人	11	スギ					
48	424	24	231	小国町	西里	宇土谷	4892-19	424	小国町	水	1.06	人	11	スギ					
49	424	24	512	小国町	西里	磐石原	2052-16-50	424	小国町	水	11.95	天	60	クヌギ					
50	424	24	513	小国町	西里	磐石原	2052-16-50	424	小国町	水	4.69	天	60	クヌギ					
51	424	24	723	小国町	西里	藤生野	2063-22	424	小国町	水	11.32	人	11	スギ				11.32	30
52	424	24	749	小国町	下城	田の尻	4671	424	小国町	水	2.76	人	81	広葉樹					
53	424	27	126	小国町	下城	池田湖	3486	424	小国町	水	3.45	人	11	スギ					
54	424	27	230	小国町	下城	川平	2321	424	小国町	水	1.16	人	18	ヒノキ					
55	424	28	1	小国町	下城	長畑	2941-15	424	小国町	水	7.38	天	60	クヌギ					
56	424	28	255	小国町	下城	谷	2875-6	424	小国町	水	4.08	人	11	スギ					
57	424	28	286	小国町	下城	谷	2875-2	424	小国町	水	7.24	人	11	スギ					
58	424	28	342	小国町	下城	宮前	2843	424	小国町	水	2.89	天	60	クヌギ					
59	424	31	482	小国町	宮原	盤の上	1271-2	424	小国町	水	0.13	人	11	スギ				0.13	30
60	424	38	231	小国町	宮原	林久保	816	424	小国町	水	0.37	人	11	スギ					
61	424	39	216	小国町	上田	神の沼	2855-1	424	小国町	水	0.24	人	11	スギ					
62	424	39	216	小国町	上田	神の沼	2855-1	424	小国町	水	0.15	人	18	ヒノキ					
63	424	39	219	小国町	上田	神の沼	2855-1	424	小国町	水	0.25	人	18	ヒノキ					
64	424	39	225	小国町	上田	神の沼	2855-1	424	小国町	水	0.47	人	11	スギ					
65	424	39	225	小国町	上田	神の沼	2855-1	424	小国町	水	0.44	人	11	スギ				0.44	30
66	424	39	232	小国町	上田	神の沼	2855-1	424	小国町	水	0.60	人	18	ヒノキ				0.60	30

施業計画書一丁(森林の現況並びに伐採計画及び造林計画)

道庁管内 市町 村	町内 小 区	小 区 番 号	林 地 番 号	林 地 種 別	林 地 種 別 名	町長の所在場所			森林所有者					管理方法				現在の現況					伐採計画					造林計画			備考																	
						市町村(郡)	大字	字	番地	住所	氏名	共有 者数	分別 区別	区 分	種別 方法	人員 別	面積 (ha)	人工林 割合 (%)	林種 別	立木蓄積 (m ³)	伐採 面積 (a)	伐採 位置	伐採 時期	人工林 割合 (%)	伐採 方法	伐採 時期	伐採 方法	伐採 時期	伐採 方法	造林 時期		造林 方法	造林 面積	備														
133	424	65	335		小国町 小国町	上田	稀木	5645-48	424	小国町					水		0.73	人	18	仁ノ井	15	34	172	2				22	間				0.73	30	52			#N/A						#N/A				保安林
134	424																			#N/A																												

別添の資料2 森林施業計画は、請求者及び認定者ともに小国町長であるため、認定書を交付するとしても単に形式的なものになるため、改めての認定書の交付は行っておりません。しかし、本森林施業計画は間違いなく認定されております。

